5　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Murata Yu Director-General of West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the products to be procured : 16
⑶　Nature and quantity of the products to be purchased : Moniter and Control System for Power Supply equipment 1 set
⑷　Delivery period : February 28, 2025
⑸　Delivery place : As the tender explanatory pamphlet shows
⑹　Acquire the electric certificate in case of using the Electric Bidding System
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
⑺　Qualification for participating in the tendering procedures, Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :
①　not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting. Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause
②　not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting.
③　not be currently under suspension of nomination by Director-General, West Japan Civil Aviation Bureau.
④　have Grade A “Manufacturing” in terms of the qualification for participating in tenders by Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal year 2022／2023／2024
⑤　have proven to have actually manufactured and have the ability to manufacture the products concerned or the products with performance similar to that of the products concerned.
⑥　prove to have prepared a system to provide rapid maintenance service and supply parts for the procured product.
⑻　Time-limit for tender : 17 : 00 March 26, 2024 : 11 : 00 March 27, 2024 in case of by hand.
⑼　Contact point for the notice : Contract Division, General Affairs Department, West Japan Civil Aviation Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41 Otemae Chuo-ku Osaka 540―8559 Japan TEL 06―6937―2708

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。
本件は、競争参加資格確認のための証明書等（以下、「証明書等」という。）の提出、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件です。

令和６年２月２日
支出負担行為担当官
気象庁総務部長　藤田　礼子

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　13

○気象第10号

1　調達内容
⑴　品目分類番号　①26　②③24
⑵　調達件名及び数量
①　南極高層気象観測用ヘリウムガスの購入及び器材修理等　１式（電子調達システム対象案件）
②　ノズル付パラシュート内蔵型350ｇゴム気球他の購入（単価契約）約7,830個（電子調達システム対象案件）
③　ゴム気球の製作（単価契約）約4,092個（電子調達システム対象案件）
⑶　調達案件の特質等　仕様書のとおり
⑷①　履行期限　令和６年11月15日
②③　納入期限　仕様書のとおり
⑸　納入場所　仕様書のとおり。
⑹　入札方法　上記１⑵の件名の納入に要する一切の諸経費を含めた総価で行う。落札決定に当たっては入札書に記載された金額に当該金額の10％に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
⑺　電子調達システム（ＧＥＰＳ）の利用　本案件は、申請書等の提出、入札及び契約を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムによりがたい場合は、紙入札方式参加願、紙契約方式承諾願を提出し、紙入札方式、紙契約方式に代えることができる。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
⑵　予決令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶①②　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
③　令和４・５・６年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」において、「Ｂ」又は「Ｃ」等級に格付けされ、関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。
⑷　電子入札システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑸　入札説明書の交付を受けた者であること。
⑹　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
⑺　気象庁から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
⑻　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（令和５年３月31日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札書の提出場所等
⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒105―8431 東京都港区虎ノ門３―６―９
気象庁総務部総務課調達管理室第二契約係
下村　政人　電話03―6758―3900　内線2520
⑵　電子調達システムのＵＲＬ及び問い合わせ先
・調達ポータル
https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/
・電子調達システムヘルプデスク
電話0570―000―683
⑶　電子調達システムによる入札書類データ（証明書等）、及び紙入札方式による証明書等の受領期限
①　令和６年３月18日17時00分
②③　令和６年３月15日17時00分
⑷　電子調達システムによる入札書、及び紙入札、郵送等による入札書の受領期限
①　令和６年３月26日14時00分
②　令和６年３月25日14時00分
③　令和６年３月25日16時00分
⑸　開札の日時及び場所
①　令和６年３月27日14時00分
②　令和６年３月26日14時00分
③　令和６年３月26日16時00分
気象庁８Ｆ入札室

4　その他
⑴　契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。
⑶　入札者に要求される事項
⑷　電子調達システムにより参加を希望する者は、入札書類データ（証明書等）を上記３⑵に示すＵＲＬに電子調達システムを利用して提出しなければならない。
⑸　紙入札方式により参加を希望する者は、必要証明書等を所定の受領期限までに提出しなければならない。
なお、⑷、⑸いずれの場合も、開札日の前日までの間において契約担当官等から提出書類に関する説明を求められた場合には、それに応じなければならない。